

障がい者スキーを取り巻く 環境問題～広島県における スキー場のバリアフリー調査から～

Environmental problems involving skiers with disabilities
—The barrier-free situation at ski resorts in Hiroshima Prefecture—

森田美穂*, 浦辺幸夫*, 竹内拓哉*, 前田慶明*

キー・ワード：ski resort, barrier-free design, people with disabilities
スキー場, バリアフリー, 障がい者

〔要旨〕 広島県内のスキー場のバリアフリー状況を把握することを目的とした。14施設を対象に、障がい者の受け入れ状況と施設バリアフリー状況のアンケート調査を行い、さらに現地調査を行った。障がい者の利用について「許可していない」と回答した施設はなかったが、創業年が早いスキー場は「段差がある」「車いす用トイレがない」などの問題があるものの、ほとんどのスキー場スタッフがサポートを行った経験があった。広島県内のスキー場は、障がい者が自力で利用するのは困難であり、人的支援を要している現状が明らかとなった。施設環境の改善と人的支援の強化を進め、障がい者もウィンタースポーツに参加しやすい環境が整備されることを期待する。

はじめに

障がい者のウィンタースポーツは、1998年に長野県で開催されたパラリンピック冬季競技大会を契機にマスコミに取り上げられることが増え、社会の認識も高まった。ウィンタースポーツの代表であるスキーは大衆的なスポーツのひとつであり¹⁾、壮大な雪景色と自然環境のなかで行うスキーは、健常者と同様に障がい者にとっても、他のスポーツでは経験できない解放感やスピード感が得られるという利点がある。しかし、スキー場は身体に障がいがあるものを対象に造設されていない可能性があるため、障がい者にとって利用しにくい場所であるといわれている²⁾。

1980年の時点では、チェアスキーの認知度はまだ高くなく、スキー場への交通、宿泊、雪上の移動、リフト・ゴンドラの利用、スキー場内での食事・休憩・トイレなど、スキー場利用にあたって、

障がい者を支援し介助する健常者の参加が不可欠であった³⁾。近年、チェアスキーの普及とともに、スキー場における障がい者スキーヤーの受け入れ態勢は徐々に改善されているが、依然として施設・設備などの物理的な問題により、受け入れに慎重なスキー場も存在するといわれている。障がいのある者でもスポーツに取り組めるような環境が整えられているなかで、スキー場での障がい者の受け入れ状況や施設のバリアフリー状況の詳細については明らかではない。

本研究は、広島県内のスキー場での障がい者の受け入れ状況や施設のバリアフリー状況について現状を把握し、障がい者がスキー場を利用する際の問題点や改善すべき点を明らかにすることを目的として実施し、障がい者がウィンタースポーツを楽しむために、今後のバリアフリー水準の向上に貢献する一助として考察を行った。

* 広島大学大学院医歯薬保健学研究科

表1 施設のバリアフリー状況についての質問・調査項目と結果

質問・調査項目		結果		
		アンケート調査	現地調査	現地調査での割合 (%)
駐車場	障がい者専用の駐車スペースがある	3	3	37.5
	いつでも特別な駐車許可エリアがある	3	5	62.5
	平日は特別な駐車許可エリアがある	1	0	0
	ない	1	1	12.5
	わからない	1	0	0
	無記入	1	—	—
ゲレンデアクセス	ゲレンデまで一人で車いす自走できる	0	0	0
	アシストサポート体制良好(段差少々 or スタッフ協力的)	3	5	62.5
	スタッフのサポートなしだが、同伴者一人で可	1	2	25.0
	同伴者二人以上必要	2	0	0
	利用不可能(リフトなし or ロープトウのみ)	1	1	12.5
	わからない	1	0	0
	無記入	0	—	—
レストハウスアクセス	レストハウスまで一人で車いす自走できる	2	3	37.5
	アシストサポート体制良好(段差少々 or スタッフ協力的)	3	6	75.0
	スタッフのサポートなしだが、同伴者一人で可	1	0	0
	同伴者二人以上必要	0	1	12.5
	利用不可能(レストハウスが2階等)	1	0	0
	わからない	0	0	0
	無記入	1	—	—
トイレ	車いす用またはユニバーサルトイレあり	3	3	37.5
	トイレに車いすが入るスペースあり	0	0	0
	トイレに車いすが入りにくい	2	3	37.5
	利用不可能(和式トイレ、入口に2段以上の段差あり)	2	2	25.0
	わからない	0	0	0
	無記入	1	—	—

現地調査での割合(%)：全体(8施設)に対する現地調査での該当施設数の割合
重複回答があったため、調査施設数と一致しない。

対象および方法

1. 調査対象

広島県内のスキー場全14か所を対象とした。各スキー場に対して研究の趣旨、収集した結果を本研究以外には使用しないこと、データは研究者が責任を持って管理することなどを説明し、書面による同意を得たうえで調査を行った。

なお、本研究は広島大学大学院医歯薬保健学研究科心身機能生活制御科学講座倫理委員会の承認を得て実施した(承認番号1561)。

2. 方法

調査方法は、アンケート調査および現地調査とした。調査は2015年11月から2016年2月に実施した。

1) アンケート調査

アンケート調査は、事前にスキー場に電話連絡

し、研究の趣旨の説明と研究協力の依頼を行ったのち、アンケート用紙を郵送した。アンケートによる質問内容は、障がい者スキーヤーの受け入れ状況と施設のバリアフリー状況とした。車いす使用者、義足・義手使用者、視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者のそれぞれのスキーヤーの受け入れ状況について、選択肢は「許可(事前連絡なしでも可)」「要相談(事前連絡ありで、障がい・能力の程度、同伴者の有無によって判断)」「許可していない」とし、過去に利用があった場合、のべ人数を記入することとした。施設のバリアフリー状況の項目は、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律⁴⁾と福島県障がい者スキー協会(スキージャーやる)のホームページ上にある「バリアフリーなスキー場」の項目⁵⁾を参考に作成した(表1)。いずれも複数回答可とした。

表 2 障がい者スキーヤーの受け入れ状況

利用者区分	選択肢	結果	
		回答 件数	割合 (%)
車いす使用者	許可	5	62.5
	要相談	4	50.0
	許可していない	0	0
義足・義手 使用者	許可	5	62.5
	要相談	3	37.5
	許可していない	0	0
視覚障がい者	許可	3	37.5
	要相談	5	62.5
	許可していない	0	0
聴覚障がい者	許可	5	62.5
	要相談	3	37.5
	許可していない	0	0
知的障がい者	許可	4	50.0
	要相談	5	62.5
	許可していない	0	0

割合 (%) : 全体 (8 施設) に対する回答件数の割合
重複回答があったため、調査施設数と一致しない。

2) 現地調査

現地調査は、アンケート用紙のなかで実施の可否をたずね、同意の得られたスキー場に実際におもむいた。アンケートに非回答の場合も現地調査の可否を記入し、研究担当者へ返送する旨を文中に記載した。施設のバリアフリー状況の調査項目は、アンケート調査の内容に加え、その他の設備として、視覚障がい者誘導用ブロック（以下、点字ブロック）の有無、音声誘導装置の有無、手すりの有無、車いすで利用可能な席の有無、レストハウスおよびレストラン、トイレ入り口の扉の開閉方法と有効幅員、トイレ内の手すりの有無、手洗い蛇口の形状とした。これらの項目は最低点を 0 点として点数化し、スキー場ごとに合計点を算出した。スタッフによるサポートが得られる場合であっても、車いす自走でアクセスできる場合や扉の開閉方法や手洗い蛇口の形状など同一施設内で複数の種類がある場合は、点数の高い方を採用した。また、各項目について当てはまる施設数を、調査を実施した全施設に対する割合として算出した。

現地調査に使用した機器は、デジタル傾斜計 (Survey Techno-Science, DL-155V)、車いす (OX-ENGINEERING, GWX, 幅 59cm)、メジャー、デジタルカメラ (Nikon, COOLPIX S8200) であっ

た。さらに、対象のスキー場に対してバリアフリーに関する方策や対応について面接調査を行った。質問内容は、障がい者の介助などに関する対応マニュアルの有無、障がい者割引および介助者割引制度の有無、バリアフリーに関する情報公開の有無、手話のできるスタッフの有無、補助犬を伴った利用の可否、障がい者の対応エピソードとした。

■ 結 果

アンケートは 14 施設全てに送付し、回収率は 57.1% (8 施設) であった。また、アンケートを回収できたスキー場は全て現地調査に対する同意が得られた。なお、本研究ではこれら 8 施設を A~H と記号で示した。

1. 障がい者スキーヤーの受け入れ状況

アンケート調査による障がい者スキーヤーの受け入れ状況の結果を示す (表 2)。G スキー場は車いす使用者および知的障がい者の利用について、「許可」と「要相談」の両方を選択した。障がい者の利用について「許可していない」と答えた施設の数 は 0 であった。

2. 施設のバリアフリー状況

アンケート調査と現地調査による施設のバリアフリー状況の結果を示す (表 1)。2 つの調査方法で結果に相違点があったため、以下に理由を説明する。

1) 駐車場

現地調査の結果、「いつでも特別な駐車許可エリアがある」が 5 施設 (62.5%) で最も多かった。「ない」と回答したスキー場と無記入であったスキー場は、事前連絡があれば確保するとの回答を得たため「いつでも特別な駐車許可エリアがある」と判断した。「わからない」と回答したスキー場は「ない」という結果であった。「障がい者専用の駐車スペースがある」「いつでも特別な駐車許可エリアがある」「平日は特別な駐車許可エリアがある」の 3 つを回答したスキー場は、「障がい者専用の駐車スペースがある」「いつでも特別な駐車許可エリアがある」とした。

2) ゲレンデアクセス

現地調査の結果、「アシストサポート体制良好」が 5 施設 (62.5%) で最も多く、「ゲレンデまで一人で車いす自走できる」施設はなかった。「スタッフのサポートなしだが、同伴者一人でも可」「同伴者二人以上必要」と回答した 3 つのスキー場のうち、



図1 レストハウス前の階段
Bスキー場のレストハウスの一つは入り口に階段があり、階段下の呼び鈴を押すとスタッフがサポートに降りてくる。

2つはスタッフによるサポートを行うとの回答を得たため、「アシストサポート体制良好」とした。「同伴者二人以上必要」と回答したもう一方の施設は、駐車場からゲレンデまで30mの平地であったが、リフト乗り場まで雪面の上り斜面があり「スタッフのサポートなしだが、同伴者一人で可」と判断した。「わからない」と回答したスキー場はスタッフによるサポートが難しく、レストハウスから最寄りのリフト乗り場まで階段があったが、そのほとんどが雪で埋まるため「スタッフのサポートなしだが、同伴者一人で可」と判断した。

3) レストハウスアクセス

現地調査の結果、「アシストサポート体制良好」が6施設(75.0%)で最も多く、「レストハウスまで一人で車いす自走できる」のは3施設(37.5%)であった。「スタッフのサポートなしだが、同伴者一人で可」と回答したスキー場と無記入であったスキー場は、スタッフによるサポートを行うとの回答を得たため、「アシストサポート体制良好」と判断した。「利用不可能」と回答したスキー場は、入り口に段差はなかったものの、駐車場からレストハウスまで勾配11.6～22.2%の坂が約30mあったため「同伴者二人以上必要」と判断した。「レストハウスまで一人で車いす自走できる」と回答したスキー場もスタッフによるサポートを行えるとの回答を得たため、「アシストサポート体制良好」にも加えた。「アシストサポート体制良好」と回答したスキー場のうち1施設は、レストハウスが2つあり、一方は入り口に階段があるためスタッフ

がサポートに向かうが(図1)、もう一方は車いす自走で利用できるため「レストハウスまで一人で車いす自走できる」にも加えた。

4) トイレ

現地調査の結果、「車いす用またはユニバーサルトイレあり」と「トイレに車いすが入りにくい」が3施設ずつ(37.5%)で最も多かった。無記入であったスキー場は、トイレに車いすが入りにくいものであったため、「トイレに車いすが入りにくい」と判断した。

5) その他の設備

点字ブロックありが1施設(12.5%)、音声誘導装置ありが0施設、手すりありが5施設(62.5%)、車いすで利用可能な席ありは8施設(100%)であった。扉の開閉方法は建物入り口について、自動ドアまたはドアなしが6施設(75.0%)、引き戸が1施設(12.5%)、開き戸が5施設(62.5%)、レストラン入り口について、自動ドアまたはドアなしが5施設(62.5%)、開き戸が4施設(50.0%)、トイレについて引き戸が3施設(37.5%)、外開き戸が5施設(62.5%)、内開き戸が7施設(87.5%)であった。入り口の有効幅員は、建物入り口について、90cm以上180cm未満が7施設(87.5%)、80cm未満が1施設(12.5%)、レストラン入り口について、180cm以上が3施設(37.5%)、90cm以上180cm未満が6施設(75.0%)、トイレについて、80cm以上が3施設(37.5%)、80cm未満が8施設(100%)であった。トイレ内の手すりありが3施設(37.5%)、手洗い蛇口の形状は、自動水栓が4施設(50.0%)、レバー式が4施設(50.0%)、横水栓が4施設(50.0%)であった。なお、扉の開閉方法と手洗い蛇口の形状は同一施設内で複数の種類があったため、これらの合計は100%ではない。

スキー場各所の施設のバリアフリー状況の結果を示す(表3)。創業が2番目に早いBスキー場が最も点数が高く、創業が最も早いAスキー場が最も点数が低かった。Bスキー場は平成に入って改修が行われたこと、Cスキー場は県営であることを考慮すると、創業年が早い方が点数の低い傾向にあった。

3. バリアフリーに関する方策や対応

面接調査の結果、障がい者の介助などに関する対応マニュアルの作成とバリアフリーに関する情報公開を行っている施設はなかった。リフト券の障がい者割引や介助者割引制度を実施しているス

表3 スキー場各所の施設のバリアフリー状況

調査項目	配点	結果								割合 (%)				
		A	B	C	D	E	F	G	H					
駐車場	障がい者専用の駐車スペースがある	3			○			○		○	37.5			
	いつでも特別な駐車許可エリアがある	2		○		○	○	○	○		62.5			
	平日は特別な駐車許可エリアがある	1									0			
	ない	0	○								12.5			
アゲクレンセデ	ゲレンデまで一人で車いす自走できる	4									0			
	アシストサポート体制良好	3		○		○	○		○	○	62.5			
	スタッフのサポートなしだが、同伴者一人で可	2	○						○		25.0			
	同伴者二人以上必要	1									0			
	利用不可能	0								○	12.5			
レストハウスアクセス	レストハウスまで一人で車いす自走できる	4		○					○		○	37.5		
	アシストサポート体制良好	3		○	○	○	○			○	○	75.0		
	スタッフのサポートなしだが、同伴者一人で可	2										0		
	同伴者二人以上必要	1	○									12.5		
	利用不可能	0										0		
	点字ブロックがある	1				○						12.5		
	音声誘導装置がある	1										0		
	手すりがついている	1	○	○					○	○	○	62.5		
	車いすで利用可能な席がある	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100		
	扉の開閉方法	建物入口	自動ドアまたは扉なし	2	○	○	○			○	○	○	75.0	
			引き戸	1					○				12.5	
			開き戸	0	○	○		○		○	○		62.5	
	レストラン入口	自動ドアまたは扉なし	引き戸	2	○	○			○	○	○		62.5	
			引き戸	1									0	
			開き戸	0				○	○			○	50.0	
有効幅員	建物入口	180cm 以上	3									0		
		90cm 以上 180cm 未満	2	○	○	○	○		○	○	○	87.5		
		80cm 以上 90cm 未満	1									0		
		80cm 未満	0						○			12.5		
	レストラン入口	180cm 以上	3	○					○	○		37.5		
		90cm 以上 180cm 未満	2		○	○	○			○	○	75.0		
		80cm 以上 90cm 未満	1									0		
		80cm 未満	0									0		
トイレ	車いす用またはユニバーサルトイレあり	トイレに車いすが入るスペースあり	2		○	○						○	37.5	
		トイレに車いすが入りにくい	1					○		○	○		37.5	
		利用不可能	0	○					○				25.0	
		手すりがついている	1		○	○				○			37.5	
		扉の開閉方法	引き戸	2		○	○						○	37.5
	外開き	外開き	1		○				○	○	○		62.5	
		内開き	0	○	○	○	○			○	○	○	87.5	
	有効幅員	80cm 以上	1		○	○							○	37.5
		80cm 未満	0	○	○	○	○	○	○	○	○		100	
	手洗蛇口	自動水栓	レバー式	2	○	○	○						○	50.0
レバー式			1	○	○	○			○				50.0	
横水栓			0		○		○	○		○			50.0	
合計点			16	28	23	14	16	24	20	26				

割合 (%)：全体 (8 施設) に対する該当施設数の割合

A～H：スキー場 8 施設

表4 スキー場各所の障がい者の過去のべ利用者数と対応エピソード

	車いす使用者	義足・義手使用者	視覚障がい者	聴覚障がい者	知的障がい者	対応エピソード
A	0	若干名	不明	不明	若干名	・特になし
B	100	30	20	20	30	・スノーモービルでゲレンデまで送迎（図2） ・リフト乗降の介助（スタッフ2人で） ・車いすの階段の乗り越えをサポート ・視覚障がい者が木に衝突し、怪我はなかったが頭を打っていたため救急車を要請
C	0	0	0	0	50	・養護学校や社会福祉協議会の関係者が団体で雪景色をみるための利用、またはそり遊びの利用あり ・車いすの階段の乗り越えをサポート
D	若干名	3	不明	不明	1	・車いす使用者にそりの貸し出し（チェアスキーヤーでない） ・レストハウス内で席へ食事を配膳
E	若干名	不明	不明	不明	不明	・障がい者の来場時に特別な駐車エリアに案内（車いす使用者だがチェアスキーヤーでない）
F	0	1	4	10	100以上	・視覚障がい者、聴覚障がい者はレッスンの利用があり、途中で障がいがあることがわかったが最後まで実施
G	1	不明	不明	不明	不明	・障がい者の利用時は事前に問い合わせあり ・一方的に断ることはせず、できるだけ対応 ・車いすの階段の乗り越えをサポート
H	4	2	0	10以上	10以上	・知的障がい者（養護学校からそり遊びで10～20人利用）、チェアスキーヤーから事前に問い合わせあり ・聴覚障がい者に筆談で対応 ・チェアスキーヤーのためにリフトを一時停止、坂道を上る際のサポート ・てんかん発作を起こした利用者を安全な場所に移動し経過観察
合計	110	40	25	40	200	

A～H：スキー場8施設

数字は利用人数（単位：人）を表す。

スキー場、手話のできるスタッフがいるスキー場はそれぞれ1施設（12.5%）であった。補助犬を伴った利用を許可しているのは7施設（87.5%）であった。障がい者の過去のべ利用者数と障がい者の対応エピソードを示す（表4）。Aスキー場以外では、障がい者のスキー場利用の際に、リフト乗降の介助や段差の乗り越えなど、障がい者のサポートの経験があった。Bスキー場ではスノーモービルによるゲレンデへの送迎も行われていた（図2）。調査を実施したスキー場のべ利用者数の合計は、概算で車いす使用者110名、義足・義手使用者40名、視覚障がい者25名、聴覚障がい者40名、知的障がい者200名であり、知的障がい者と車いす使用者が多かった。

■ 考 察

本研究は、広島県内のスキー場を対象にバリアフリー状況について調査を行い、現状と課題について考察を行ったものである。本研究の結果から、広島県内のスキー場におけるバリアフリー状況は、人的支援の面ではスキー場スタッフのサポートは得やすいが、施設を自力で利用するのは困難であり、スタッフまたは同伴者のサポートが必要であることが明らかとなった。

広島県のスキー場数は全国都道府県で9番目に多く、中四国地方では最多を誇っており⁶⁾、近隣の県や九州地方からの利用客も多いため、障がい者の利用もあるものと見込まれた。アンケート用紙は14施設中8施設（57.1%）から返送され、過半



図2 チェアスキーヤーのスノーモービルへの移乗
Bスキー場ではレストハウス、ゲレンデ間の送迎をスノーモービルで行っている。後方のケースにチェアスキーを入れて牽引していく。

数の協力が得られた。これは、研究協力の依頼を事前電話した時期(スキー場のオープン2か月前、11月初旬)と、スタッフがオープン準備で出社する時期が重なり、面接調査にも対応しやすかったためであると考えられた。

障がい者のスキー場利用について、「許可していない」と答えた施設は0であり、障がい者スキーヤーの受け入れは、全体として寛容であることがうかがえた。義足・義手使用者と聴覚障がい者は事前連絡なしでも利用を許可していると回答した施設が多く、車いす使用者、視覚障がい者、知的障がい者よりも移動や情報の収集・理解がしやすいことによるかもしれない。言い換えれば、現在のスキー場では、単独で行動できる力があれば障がい者であっても受け入れに障壁はないことが考えられる。広島県内のスキー場の過去ののべ利用者数は、知的障がい者が最も多いが、これは養護学校でのスキー体験教室での利用が多いことによるものである。面接調査で担当者から多く聞かれたことは、障がい者からの事前の連絡や申告がないケースが多く、スキースクールのレッスンの途中で障がいに気付くことが多かったこと、見た目ではわからない場合が多く、正確な人数を把握できていないことであった。このため、利用人数が把握できていない部分は「若干名」「不明」と記載することとなった。

施設のバリアフリー状況について、アンケート調査と現地調査で結果が異なる点に関して、現地調査において担当者に直接話を聞くことができた意義は大きかった。当初、現地調査への協力が得

られないことも想定しアンケート調査を実施したが、どちらも過半数の協力が得られ、スキー場のバリアフリーの捉え方を観取することができた。ゲレンデやレストハウスの「アシストサポート体制良好」の項目は、アンケート調査よりも現地調査で当てはまる施設が多かった。これはスキー場が施設のバリアフリー水準を過小評価していたことを示すものである。また、「わからない」と回答が得られた項目や無記入の項目もあったことから、アンケートの文面に曖昧さがあった可能性も否定できない。今回は主に、車いす使用者が来場した場合に段差がある箇所の乗り越えのサポートや、障がい者のリフト乗降の際にリフトの減速や一時停止が可能かを尋ねた。これらが可能であると回答を得られたスキー場は、スタッフのサポートが得られやすいただろうと考えたが、車いす使用者以外のスキーヤー、例えば視覚障がい者の場合は、リフト乗降の際の声掛けといった、異なるタイプのサポートを要する可能性があることにも注意が必要である。

スキー場各所の施設のバリアフリー状況では、最も点数が低かったのはAスキー場であり、創業は8つのスキー場のなかで最も早かった。Aスキー場は過去に義足・義手使用者と知的障がい者の若干名の利用があった。面接調査で、来場者に車いす使用者がいた場合についての対応を尋ねると「臨機応変に対応したい」が、「施設を含めて利用できる態勢を整えてから来場してもらいたい」との回答が得られた。いっぽう、最も点数が高かったのはBスキー場であった。創業年は8つのスキー場のなかで2番目に早い施設であったが、レストハウスを改修したため、自動ドアやユニバーサルトイレの設置などバリアフリー化が進んでおり、スタッフによるサポートについてもゲレンデまで送迎が行われるなど充実していた。Bスキー場は他のスキー場と比較して障がい者スキーヤーののべ利用者数が多いことから、バリアフリーの水準が高くなると障がい者の利用が増えることが考えられた。

スキー場のバリアフリー化を進めるうえで、障がい別にそれぞれ求められる内容が異なることが考えられる。例えば、車いす使用者は、段差の解消、車いす用トイレの設置、自動ドアまたは引き戸の導入、義足使用者は、段差のある場所やトイレ内の手すりの設置、自動ドアや引き戸の導入が



図3 一般の個室トイレ
入口の有効幅員は80cm以下であり、
車いすに乗ったままトイレに入ること
は困難である。

重要と考えられる。また、視覚障がい者は、点字ブロックをはじめとした施設内の点字による案内の導入、聴覚障がい者は文字による案内板の充実等が必要な項目と考える。施設のバリアフリー状況を項目別でみると、最も得点が低かった項目は、点字ブロックと音声誘導装置の設置であった。点字ブロックはCスキー場のみで敷設されていたが、レストハウスの入り口のみで施設内にはなく、全てのスキー場で音声誘導装置を設置していなかった。これらは、整備に多額の費用がかかるが、視覚障がい者の利用が少ないため、設置が進んでいないものと考えられる。トイレのスペースについても、バリアフリーを目指すうえで課題となることがわかった。8施設のうち3施設で車いす用またはユニバーサルトイレであったが、一般の個室トイレは入り口の有効幅員が80cm以下であり、車いすが入らない大きさであった(図3)。また、扉が内開きのものが多く、移乗介助を行うにも困難が生じるスペースや構造であった。スキー場スタッフがトイレまでサポートに入ることは難しく、利用者が一人でトイレに入れることが望ましいだろう。この問題の解決には、車いす用またはユニバーサルトイレがない施設は設置することが必要である。また、段差があるために、レストハウスまで一人でアクセスできないスキー場や自動ドアや引き戸、手すりの導入が進んでいないス

キー場もあり、バリアフリー水準の向上のための改善が望まれる。

障がい者がスキー場を利用する際の問題点として、日本身体障がい者スキー協会の会員に対して行われたアンケートでは、荷物の運搬、雪上での歩行、リフトの乗降であったと述べられている¹⁾。本研究では、レストハウスやゲレンデへのアクセスについてスタッフのサポートが得られやすいという結果であったが、これは経済的な面からスキー場のハード面(施設、設備)の充実が難しく、障がい者スキーヤーが少ないことからソフト面(人的支援)に頼る場面が多いためであると考えられる。スキー場のスタッフは季節雇用やパートタイムのアルバイトであることが多く、サポート技術の定着や継続性の点では実施が難しいのが現状である。今回の調査では、過去に視覚障がい者が木に衝突した事故があったことがわかったが、介助中の事故の報告はなかった。しかし、サポートを必要とする障がい者の利用があった際に、介助の不慣れによる事故などを防止するためにも、リフト乗降における補助のためのマニュアルを障がい別に作成し、補助講習会などを行い、受け入れ体制を整えていく必要がある。本研究と同様にバリアフリーを題材とした「離島の旅客船におけるバリアフリーの現状と課題」では⁷⁾、ハード面とソフト面のバリアフリー化について「旅客船バリアフリーガイドライン」⁸⁾の言葉を引用し、「バリアフリーは、ハード面だけではなくソフト面での対応も必要となるが、乗務員等の介助、支援を受けることに心的負担を感じる人もいることを考慮すると、ハード面の施設に替えてソフト面ですべて対応することは認められない」とされている。スキー場でも同様のことがいえるのではないだろうか。手すりや段差解消スロープなど、後からでも設置可能な支援手段を活用すれば、利用者もサポートを求める場面が少なくなり、スキー場スタッフと利用者の双方の負担が減ると考える。

今回、調査を行った項目のみでは、障がい者がスキー場を利用する際のニーズを網羅できていない可能性がある。スキー場のバリアフリー化を進めるにあたり、利用者の声やスタッフの経験を蓄積していくことが望まれる。また、積雪の状況によってゲレンデの斜面、高さなどが変化するため、これらを考慮したアクセスについて検討していかなければならない。

安全対策の観点からいえば、さまざまな利用者がスキー場に集合することは、スキー場における新たな危険性も浮上することである²⁾。スキー場の人口密度と傷害発生頻度の間に正の相関関係が示されており⁹⁾、スキー場の規模や利用者数を考慮し、一般スキーヤーとスポーツの場の共有について吟味していかなければならない。今後、スキー場のバリアフリー化が進められれば、障がい者スキーヤーの利用が増えることが当然予想される。したがって、傷害発生予防を勘案した対策を講じておく必要があると考える。

筆者らの文献渉猟範囲では、スキー場のバリアフリー状況に関する先行研究はみあたらず、今回は広島県のみ調査であったため、他の都道府県のスキー場の現状は明らかではないが、福島県などのように障がい者スキー協会やチェアスキー協会が設立されている地域ではバリアフリー化が進んだスキー場が存在することが考えられる。広島県においては、障がい者スキー協会やクラブがまだ存在せず、団体での活動は現在のところ広島市中心身障害者福祉センター主催の二泊三日のスキー教室のみであり、組織だった活動がないことも施設のバリアフリー化が進んでいない一因であると考え。講習会の開催や練習場所の提供、レクリエーションの場の提供にはスポーツ団体との連携が大きなかぎとなる。障がい者スキーの協会の取り組みなどを調査することで、まだ組織的な活動が盛んでない地域の障がい者のウィンタースポーツの発展に寄与することになると考える。

今後、本研究より明らかとなったスキー場各所のバリアフリーに関する改善策を提案していく必要がある。しかし、スキー場の環境が整うだけでは障がい者のウィンタースポーツの発展としては不十分であり、障がいを理解した指導者による指導を含め、スキーの障がい者への、また一般スキーヤーへの認識を深めていくことが課題となる。本研究がスキー場におけるバリアフリー化を促進し、障がい者スキーを取り巻く環境改善の一助となれば幸いである。

結 論

広島県内のスキー場のバリアフリー状況について調査する機会を得た。広島県内のスキー場は、ソフト面ではスキー場スタッフのサポートが得やすいが、施設を自力で利用するのは困難であり、

スタッフまたは同伴者のサポートで補っている現状が明らかとなった。今後は、ハード面の改善と、それを調整するソフト面の強化を進め、障がい者もウィンタースポーツに参加し楽しめるような環境がさらに整っていくことを期待する。

文 献

- 1) 大久保衛, 坂本和英, 坂本和彦ほか: 身体障がい者のスポーツに関する実態調査—特に身体障がい者のスキーに関して—. リハビリテーション医学 26: 482, 1989.
- 2) 山内 賢: スポーツにおけるバリアフリーの問題点—(その1) 視覚障がい者に対するスキー指導の体験報告—. 体育研究所紀要 41: 47-56, 2002.
- 3) 秋田 裕: 身体障がい者スポーツと理学療法士の役割—チェアスキー協会での活動から—. 北海道理学療法士会誌 11: 2-4, 1994.
- 4) 国土交通省ホームページ: 高齢者, 障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律. <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/index.html> (2015年10月24日引用).
- 5) 福島県障がい者スキー協会ホームページ: <http://fsad.huu.cc/> (2015年10月24日引用).
- 6) 国土交通省ホームページ: スノーリゾート地域の活性化に向けた検討会 資料-2-1 スノーリゾート地域の現状. <http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/snowresort-kentou.html> (2015年11月2日引用).
- 7) 廣瀬有希, 山野 薫, 奥 壽郎: 離島の旅客船におけるバリアフリーの現状と課題. 臨床福祉ジャーナル 10: 33-38, 2013.
- 8) 国土交通省海事局安全基準課: 旅客船バリアフリーガイドライン. www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/guidelinehune.pdf (2015年11月3日引用).
- 9) 橋本俊彦, 渡辺尚彦, 福林 徹ほか: スキー場での傷害発生と自然環境について. 日本臨床スポーツ医学会誌 12: S79, 2004.

(受付: 2016年7月28日, 受理: 2016年11月29日)

Environmental problems involving skiers with disabilities —The barrier-free situation at ski resorts in Hiroshima Prefecture—

Morita, M.* , Urabe, Y.* , Takeuchi, T.* , Maeda, N.*

* Graduate School of Biomedical & Health Sciences, Hiroshima University

Key words: ski resort, barrier-free design, people with disabilities

[Abstract] This study aimed to investigate the present situation involving the accommodation of skiers with disabilities and the obstacles to their participation at ski resorts in Hiroshima Prefecture. Questionnaires were sent to 14 ski resorts. The questionnaire survey addressed the resorts' acceptance of skiers with disabilities and the extent to which their facilities have a barrier-free design. The facilities were inspected during an on-site field survey. Resort employees were interviewed about barrier-free support. The response rate was 57.1% (8 out of 14). With regard to the acceptance of skiers with disabilities, none of the respondents selected "not permitted." Assistance by resort employees was available when accessing ski slopes and rest houses. However, it was difficult to access facilities independently that had been established long ago; for example, there were steps in- and outside rest houses and toilets were too narrow to be entered by wheelchair. At most of the ski resorts, employees had some experience of supporting people with disabilities such as helping them get over steps. Assistance of skiers with disabilities was available at skiresorts; however, the results showed that they still needed to achieve a barrier-free design of the environment. In the future, it is necessary to improve the facilities at ski resorts and strengthen human support so that people with disabilities can enjoy and participate in winter sports.